

茨城県報

第 7 4 8 4 号

昭和61年 9 月 16 日

火 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●茨城県社会福祉事業功労者自立更生者褒賞規程の一部改正 (社会福祉課)	1
●木材業者等の登録 (林政課)	2
●換地計画の審査 (農地管理課)	5
●定款変更を伴土地改良事業計画変更の認可 (")	6
●新規土地改良事業の認可 (2件) (")	6
●定款変更の認可 (")	6
●道路の区域変更・供用開始 (4件) (道路維持課)	6
●理事の氏名及び住所の届出 (都市計画課)	8
●区域の指定 (建築指導課)	8

公 告

●道路置位の指定 (4件) (建築指導課)	9
●建築許可に関する聴聞 (2件) (")	9

正 誤

●昭和61年 9 月 1 日付け茨城県報第7480号中	10
●昭和61年 9 月 4 日付け茨城県報第7481号中	10

告 示

茨城県告示第1249号

茨城県社会福祉事業功労者・自立更生者ほう賞規程 (昭和46年茨城県告示第 841 号) の一部を次のように改正する。

昭和61年 9 月 16 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

第 4 条第 2 項中「生活福祉部長, 社会福祉課長」を「生活福祉部長, 生活福祉部次長, 社会福祉課長」に改め, 同条第 2 項中「会長は生活福祉部長」を「会長は生活福祉部長, 副会長は生活福祉部次長」に改める。

付 則

この告示は, 公布の日から施行する。

茨城県告示第1250号

茨城県木材業者等登録条例（昭和36年茨城県条例第6号）第5条第1項の規定により次の者を木材業者等として登録した。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

木材業者登録簿

登 録 番 号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者) (氏 名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種	備考
					所 在 地	名 称		
1230	61. 9. 16	日立市留町 2435—10	佐川 清一	(株)日立港 木 材 倉 庫	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1231	"	" 弁天町 1—14—4	菊池 克夫	(有) 菊池材木店	"	"	"	
1232	"	" 滑川町 祝崎2262	小林 啓俊	(株) 小林材木店	"	"	"	
1233	"	" 若葉町 1—1—4	立花 喬	立花材木店	日立市若 葉町1— 8—4	"	"	
1234	"	" 留町字 外川田 2601—1	坂巻 忠興	(株)坂巻商 店日立支店	" 留 町前川 1270—7	"	"	
1235	"	" 鮎川町 2—7—22	深谷佐四郎	(株) 深谷木材工業	住所に同じ	"	"	
1236	"	" 大沼町 1—14—31	尾又 庄三	尾又材木店	"	"	"	
1237	"	" 鮎川町 4—1—8	飯塚 通夫	(株) 日 本 産 業	"	"	"	
1238	"	" 南高野 町282	宮田徳太郎	(有) 宮 田 林 業	日立市南 高野町2 —17—8	"	"	
1239	"	" 大久保 町2—4—9	芳賀 久男	芳賀木材(株)	住所に同じ	"	"	
1240	"	" 東多賀 町2—2—3	松山 恒男	多賀土木(株)	"	"	"	
1241	"	" 千石町 4—7—8	綿引 五郎	綿引材木店	"	"	"	
1242	"	" 金沢町 1—2—15	小林 久夫	(株) 新 興 木 材	"	"	"	
1243	"	" 弁天町 1—13—13	渡辺 正江	渡辺材木店	"	"	"	
1244	"	" 宮田町 3—5—12	石川 次郎	(有) 石川材木店	"	"	"	
1245	"	" 神峰町 4—14—2	青戸秀之助	青戸材木店	"	"	"	

1246	"	" 若葉町 3—8—7	福地 正夫	(株) 丸大材木店	"	"	"	
1247	"	" 城南町 1—11—31	鈴木 光夫	鈴縫工業(株)	"	"	"	
1248	"	" 多賀町 3—1—21	鈴木 山治	多賀木材(有)	"	"	"	
1249	"	" " 3—8—10	今橋 幸男	今橋材木店	"	"	"	
1250	"	" 鮎川町 2—1—30	柴田 栄	柴田材木店	"	"	"	
1251	"	" 幸町 3—4—6	中村 武	日立木材地 所(株)	日立市留 町2435— 5	"	"	
1252	"	" 桜川町 3—9—20	大曾根 実	(株)睦商事	住所に同じ	"	"	
1253	"	" 末広町 3—16—16	鈴木 康三	鈴幸材木店	"	"	"	
1254	"	" 久慈町 1—8—6	鈴木 久夫	寿々木銘木店	"	"	"	
1255	"	" 大みか 町 6—7—20	小豆畑光明	(株) 立花銘木店	"	"	"	
1256	"	" 城南町 3—3—17	菊地 芳男	菊地林業	"	"	"	
1257	"	久慈郡大子町 頃藤3475	高村 正一	高村林業	"	"	素材生産	
1258	"	" " 大字頃藤2481	安島 清介	安島材木店	"	"	"	
1259	"	" " " 5702	石井 輝久	石井商店	"	"	"	
1260	"	那珂郡那珂町 菅谷 1—6	小川 静吾	東洋木材防 腐(株) 茨城工場	"	"	販売業	
1261	"	高萩市島名 1583—1	川島 忠夫	川島林業	"	"	"	
3055	"	鹿島郡波崎町 別所5205	大塚 嘉一	大塚材木店	"	"	木材業	
5092	"	結城市大字結 城13558	郡司 清	(有) 山下材木店	"	"	販売業	
5093	"	" 七五三 場987	永藤 熊次	(有) 永藤工務店	"	"	"	
5094	"	" 大字結 城243	遠藤平一郎	(株) 遠藤木材	"	"	"	
5095	"	" " 378	中山 貞治	中山木材(有)	"	"	"	

5096	"	" 1640 "	吉村 伊助	(有) 吉村材木店	"	"	"	
5097	"	" 大字山 川新宿62	星野 秀夫	星野木材(有)	"	"	"	
5098	"	" 大橋町 13887	稲葉 昇	稲葉銘木店	"	"	"	
5099	"	" 大字結 城433	岩崎 康	(有) 岩崎材木店	"	"	"	
5100	"	" 7618 "	稲葉 知二	稲葉木材(有)	"	"	"	
5101	"	下妻市長塚73	石川 節	石川材木店	"	"	"	
5102	"	" 高道祖 4620	平山 洋	平山木材	"	"	素材生産	
5103	"	猿島郡猿島町 大字生子 717-2	鈴木 武夫	鈴木材木店	"	"	販売業	
5104	"	" 三和町 大字谷貝306	香取 満	香取木材	"	"	"	
5105	"	" 猿島町 逆井3397	野口 州康	(資) 野口材木店	"	"	"	

製材業者登録

登 録 番 号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者) (氏 名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種	備考
					所 在 地	名 称		
2259	61. 9. 16	日立市水木町 2-41-4	萩庭 英男	(株) 日の出建設	日立市水 木町 2- 31-13	商号に同じ	製材業	
2260	"	" 千石町 4-7-14	小沼 武	(株) 佐藤木工所	住所に同じ	"	"	
2261	"	" 幸町 2-16-11	須田 節男	日立土木(株)	"	"	"	
2262	"	" 鮎川町 4-1-8	飯塚 通夫	日本産業(株)	"	"	"	
2263	"	" 森山町 3-8-30	藤田 絹子	藤田木材工 業(株)	"	"	"	
2264	"	" 久慈町 1-5-26	鈴木 旺二	(株)スズキ	"	"	"	
2265	"	" 森山町 5-10-10	佐藤 留松	水木木材工 業(株)	"	"	"	
2256	"	" 東賀多 町 2-12-6	梅原 孝治	梅原材木店	"	"	"	
2267	"	" 桜川町 4-2-2	滝田 洋	大洋商事(株)	"	"	"	

2268	"	" 多賀町 4-7-42	鈴木 一二	鈴木材木店	"	"	"	
2269	"	" 川尻町 3-151	桜山 隆一	桜山製材所	"	"	"	
2270	"	" 3-132	尾又 新一	(有) 尾又材木店	"	"	"	
2271	"	" 若葉町 1-17-21	荒井 保基	常陸木材(株)	"	"	"	
2272	"	" 末広町 2-1-30	森 秀男	(株)山 森	"	"	"	
2273	"	" 大みか 町 6-2-43	平田 健二	(株)イサミ ヤ製材所	"	"	"	
2274	"	" 弁天町 1-20-14	荒井 秀男	荒井木材	"	"	"	
2275	"	" 東金沢 町 1-13-31	野上 忠雄	多賀荷造(株)	"	"	"	
2276	"	久慈郡大子町 頃藤2374	安島 輝次	A B C 木材	久慈郡大 子町川山 冥賀	"	"	
2277	"	" 530	神賀 喜作	(有) 神賀製材所	住所に同じ	"	"	
4582	"	竜ヶ崎市羽原 町1255	佐川 清一	常陽木材 協 同 組 合	"	"	"	
5531	"	結城市大字結 城435	秋田 愛造	(有) 岩瀬製材所	"	"	"	
5532	"	" 久保田 152	直井 甚一	直井樺材(株)	"	"	"	
5533	"	" 大字七 五三場984	谷島 染治	(有) 谷島製材所	"	"	"	
5534	"	" 武井 735	塩森準之助	塩森木材工業	"	"	"	
5535	"	猿島郡三和町 上片田1271	森 清	森 製 材 所	"	"	"	

茨城県告示第1251号

昭和61年6月15日付けで認可申請のあつた海老沢地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
 - 2 縦覧の期間 昭和61年9月24日から昭和61年10月17日まで
 - 3 縦覧の場所 茨城町役場
-

茨城県告示第1252号

昭和61年4月21日付けで那珂中部土地改良区から申請のあつた那珂地区土地改良事業計画の変更及び定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項及び第30条第2項の規定により昭和61年9月4日認可した。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1253号

昭和61年5月13日付けで田谷川土地改良区から認可申請のあつた母子島地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和61年9月4日認可した。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1254号

昭和61年4月10日付けで八間堀川沿岸土地改良区から認可申請のあつた中部地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和61年9月4日認可した。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1255号

昭和61年8月19日付けで茨城南総土地改良区から申請のあつた定款変更を土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により昭和61年9月5日認可した。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1256号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、昭和61年9月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 笠間常陸太田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
東茨城郡桂村大字下坏字舟渡 2965番1地先から	旧	メートル 最大 9.80 最小 5.50	メートル 240.00	
那珂郡那珂町大字下江戸 211番1地先まで	新	最大 9.80 最小 5.50 最大 10.00 最小 2.00	240.00 388.00	迂回路

茨城県告示第1257号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和61年9月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路線名 県道笠間常陸太田線
- 2 供用開始の区間
東茨城郡桂村大字下坏字舟渡2965番1地先から
那珂郡那珂町大字下江戸211番1地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和61年9月16日

茨城県告示第1258号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和61年9月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路線名 県道城之内桃浦停車場線
- 2 供用開始の区間
東茨城郡小川町大字外之内1番1地先から
同郡 同町 大字与沢1232番地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和61年9月16日

城茨県告示第1259号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、昭和61年9月16日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道 路 の 種 類 県道
- 2 路 線 名 城之内桃浦停車場線
- 3 道 路 の 区 域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
東茨城郡小川町大字外之内 1番1地先から	旧	メートル 最大 16.00 最小 11.60	メートル 81.00	
東茨城郡小川町大字与沢 1232番地先まで	新	最大 16.00 最小 11.60 最大 14.00 最小 9.00	81.00 81.00	迂回路設置

茨城県告示第1260号

土地区画整理法（昭和26年法律第119号）第29条第2項の規定に基づき宮本土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について、次のとおり告示する。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

職 名	氏 名	住 所
理 事 長	菊 池 澄 夫	常陸太田市塙町2244番地
副理事長	菅 政 康	" 内堀町2361番地
理 事	片 岡 直 美	" 宮本町464番地
同	鈴 木 静 子	" 寿町555番地
同	吉 井 誠	" 宮本町449番地の5

茨城県告示第1261号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第22条第1項の規定に基づく区域を次のとおり指定する。
併せて既指定区域（那珂町、麻生町及び阿見町の既指定区域を除く。）を廃止する。

昭和61年9月16日

特定行政庁

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 指 定 年 月 日 昭和61年10月1日

2 指定の位置及び区域

古河市、石岡市、下館市、結城市、竜ヶ崎市、那珂湊市、下妻市、水海道市、常陸太田市、勝田市、高萩市、笠間市、取手市、岩井市及び牛久市のうち都市計画法第8条第1項第1号の用途地域の設定のある地域（指定日以後設定され、又は変更された地域を含む。）の全域。ただし、同項第5号の防火地域及び準防火地域の設定のある地域を除く。

公 告

●道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	廃 止 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
潮土木指令 第465号	61. 9. 4	(有)宮中地所 代表取締役 宮内 晃	鹿島郡鹿島町宮 中字東山 2080—8	鹿島郡鹿島町大字宮中 字東山284—17, 286— 5	メートル 4.20	メートル 34.28
" 第466号	"	浅野 勲	東京都江東区大 島3丁目15—31	" 大野村大字和字 神尾959—2	6.10	55.14
境土木指令 第620号	61. 9. 2	鈴木 正勝	猿島郡三和町 諸川1828	猿島郡三和町大字尾崎 字稲荷塚3398—20	6.16	13.74
" 第621号	"	有限会社茨城 ハウジング 代表取締役 野本 茂光	" " 大 字東山田 4035—6	" " 大字谷貝 字谷貝橋311—11, — 12, —13	4.20	19.90

●建築許可に関する聴聞

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第9項の規定に基づき次のとおり聴聞を行います。

昭和61年9月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 聴 聞 期 日 昭和61年9月22日 午前10時
- 2 聴 聞 場 所 那珂郡那珂町菅谷字追出し4454—11
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
工場（食堂、便所）
- 4 申請者住所氏名 那珂郡那珂町菅谷4464番地の1
株式会社ミリオンセイコー 代表取締役 宇 野 俊 三
- 5 建築物構造規模 鉄骨造2階建 増築

申請延面積70.00㎡ 既存139.12㎡

6 敷 地 面 積 292.43㎡

7 原 動 機 既設3.70KW

8 建 築 物 の 位 置 那珂郡那珂町菅谷字追出し445の11, 4464の17

1 聴 聞 期 日 昭和61年9月25日 午後2時

2 聴 聞 場 所 鹿島郡神栖町大野原2丁目7-10

3 聴 聞 事 項 第1種住居専用地域内において次の建築物の許可に関すること。

店舗及び住宅

4 申請者住所氏名 鹿島郡神栖町大野原2丁目7-10

株式会社アラキ 代表取締役 菊 池 諄

5 建築物構造規模 鉄骨造1階建 増築

申請延面積241.80㎡ 既存84.15㎡

6 敷 地 面 積 2,050㎡

7 建 築 物 の 位 置 鹿島郡神栖町大野原2丁目7-10

正 誤

●昭和61年9月1日付け茨城県報第7480号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
11	2	昭 和 60 年 度	昭 和 61 年 度

●昭和61年9月4日付け茨城県報第7481号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
1	8	土 地 改 法 に	土 地 改 良 法 に
3	2	昭和61年2月13日付	昭和61年2月13日付 <u>け</u>
3	2	清算法人深芝 <u>地区</u> 土地改良区	清算法人深芝土地改良区

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
 （休日の場合は繰り下ぐ）（金 2,000 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所